



令和4年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書

## 《資料編》

第4期横浜市教育振興基本計画

令和4年度の進捗状況

令和5年8月

横浜市教育委員会

# — 目 次 —

## 第4期横浜市教育振興基本計画 令和4年度の進捗状況

### ◇施策ごとの進捗状況

柱1	一人ひとりを大切にした学びの推進	1 頁
柱2	ともに未来をつくる力の育成	12 頁
柱3	豊かな心の育成	15 頁
柱4	健やかな体の育成	18 頁
柱5	家庭・地域等の多様な主体との連携・協働	20 頁
柱6	いきいきと働き、学び続ける教職員	23 頁
柱7	安全・安心でより良い教育環境	25 頁
柱8	市民の豊かな学び	28 頁

# 柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進

## 施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

### ◆ 施策の目標・方向性

横浜が今まで取り組んできた新学習指導要領に基づく教育実践と、最先端のICTのベストミックスにより、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、その結果、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。

### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベル <sup>※1</sup> において、小学校6年の国語・算数、中学校3年生の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合 <sup>※2</sup>	小6 国 67.8% 算 62.7% 中3 国 64.8% 数 51.0% (令和4年度)	小6 国 67.8% 算 62.7% 中3 国 64.8% 数 51.0%	小6 国 70% 算 70% 中3 国 70% 数 70%
学校の授業に進んで取り組む児童生徒の割合 <sup>※2</sup>	小6 88.5% 中3 89.5%	小6 89.7% 中3 91.7%	小6 90% 中3 90%
自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合 <sup>※3</sup>	小6 71.8% 中3 65.6%	小6 78.2% 中3 78.3%	小6 75% 中3 70%
放課後の学習支援により、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着したと回答した学校の割合	81%	83%	85%

※1 横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

※2 学習指導要領に定める資質・能力について、「学力」の伸びによって「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の状況を、学校の授業に進んで取り組む児童生徒の割合によって「学びに向かう力、人間性等」の状況を測る指標

※3 資質・能力の三つの柱を育成するために必要な、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を測る指標

### ◆ 主な取組

#### 1 児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上に向けた授業改善

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市教育課程研究協議会の参加者数	約9,000人	約10,200人	10,000人
小学校教育研究会が主催する一斉授業研究会に参加した教員数	約6,000人 (令和元年度)	約5,200人	8,000人
中学校教育研究会が主催する授業研究会に参加した教員数	—	約2,900人	3,500人
横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化	試行導入の検討	試行 小 13校 中 14校	小 全校実施 中 全校実施

#### 2 一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
「読みのスキル」向上推進校数	20校(累計) <sup>※</sup>	26校(累計)	40校(累計)
放課後学習支援の実施校数	小 34校 中 59校	小 34校 中 71校	小 35校 中 全校
肢体不自由など特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教員研修回数	1回/年	5回/年	2回/年
特別支援教育の視点から考えるICT研修(アクセシビリティ研修)回数	3回/年	4回/年	4回/年

※事業を開始した令和元年度からの累計

### 3 小学校高学年におけるチーム学年経営の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数	129校	188校	全校

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・学習指導要領に基づく教育実践とICTのベストミックスにより、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、一人ひとりの資質・能力の育成を図っています。
- ・児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上に向けた授業改善では、横浜市学力・学習状況調査をIRT（項目反応理論）を取り入れた調査に改訂し実施しました。これにより、令和5年度からは全校で「学力」の伸びを把握できるようになるため、保護者や児童生徒が「学力」の伸びを見ることができるよう、個人結果シートを改訂します。
- ・授業研究会については、新型コロナウイルス感染症対策として授業会場への参加者制限をしたことで、小学校の一斉授業研究会の参加人数が令和3年度の実績を下回りました。今後は、オンラインを活用して授業研究会の参加者数の拡大を図るとともに、教育課程協議会で年間を通した研究のサイクルを構築・発信することで、授業改善に取り組みます。
- ・一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細やかな学習支援では、読みのスキルに関するアセスメントに基づく指導や、特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教職員向けの研修、放課後学習支援を実施しました。引き続き取組を進めるとともに、放課後学習支援の実施校数の拡充に取り組みます。
- ・令和4年度は、チーム学年経営を188校で実施しました。実施校の児童アンケートでは、84%の児童が「学年のほかの先生がかかわってくれるので安心して過ごしている」と回答しました。令和5年度は、実施校数を拡充するとともに、各校の取組から好事例を分析し、共有することで、令和7年度の全校実施に向けて準備を進めます。

## 柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進

### 施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- 「GIGA スクール構想」を踏まえ、1人1台端末等のICT環境を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図ります。
- 新たな教育センターの開設に向けて機能・連携の強化を図るとともに、EBPM（エビデンスに基づく政策形成）を推進することで、より効果的・効率的な教育活動や教育施策を実現します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
「情報モラル・セキュリティの理解」「端末の基本的操作」「課題解決・探究における情報活用」ができると答える児童生徒の割合	小6 85.1% 中3 85.4% (令和4年度)	小6 85.1% 中3 85.4%	小6 90% 中3 90%
校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた指導ができると答える教職員の割合	79.1%	80.6%	95%

#### ◆ 主な取組

1 児童生徒の情報活用能力の育成			
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
情報教育全体計画の策定・情報活用能力チェック表の活用校数	—	296校	小・中 全校
2 教職員のICT活用指導力の育成			
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
ICTコーディネーター研修を受講し、修了した教職員の人数	—	362人	1,000人
3 ICT環境整備			
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
ICT支援員の訪問回数	小・中・特支： 各48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高：24回/年	小・中・特支： 各62回/年 高：24回/年
教育用ネットワーク回線の増速・安定化	—	教育用回線の全区間専用線化による増速（1Gbps）	安定稼働
4 新たな教育センターとEBPMの推進			
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
新たな教育センター開設に向けた取組	事業者の公募	事業者の選定、設計協議	工事着手
横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化【再掲 柱1 施策1】	試行導入の検討	試行 小 13校 中 14校	小 全校実施 中 全校実施
認知・非認知能力調査研究の実施	—	研究開発校 小学校2校 中学校1校	成果公表 (令和6年度)

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・「GIGAスクール構想」を踏まえ、1人1台端末等のICT環境を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図っています。令和4年度には、「横浜どこでもスタディ」推進のための支援機材の整備や、「端末持ち帰り」試行校において、フィルタリング等の機能面の検証を行いました。デジタル教科書についても、国の実証事業に参加し、活用を推進していきます。

・児童生徒の情報活用能力の育成にむけて、「情報教育全体計画」の作成や「情報活用能力チェック表」の活用について研修を行いました。また、教職員向けに「情報モラルサポートブック」を作成し、情報モラル教育の充実を図っています。

・教職員のICT活用指導力の育成では、令和4年度は362名がICTコーディネーター研修を受講し、修了しました。研修をもとに、各校で、端末の利活用や授業デザインに関する研修の企画・運営等での活用など様々な取組を行い、実践を報告し合いました。

・ICT環境整備では、小中学校・特別支援学校において、ICT支援員の訪問回数を拡充し、端末の利活用しやすい環境を整えました。また、教職員、児童生徒が、継続的に安心してネットワークと端末を利用できるよう、運用・管理や保守を行っていきます。

・新たな教育センターと教育EBPMの推進では、令和11年度の開設に向けて、事業者選定を行い、基本協定を締結しました。今後は、事業者との設計協議を進めていきます。

・横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査において、令和4年度には、試行校において端末でMEXCBTを活用した調査（CBT化）を実施しました。今後は、全校でCBT調査が導入できるように準備を進めつつ、効果的・効率的なデータ収集・分析ができるよう基盤を整備していきます。

・認知・非認知能力の調査研究について、令和4年度は、研究開発校と大学・企業との連携による調査研究を実施しました。令和5年度は、研究開発校を14校に拡大し、学力と社会情動的コンピテンシー（非認知能力）との関わりに関する調査研究に加え、新たに社会性に関する項目を追加して研究を推進します。

## 柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進

### 施策3 特別支援教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

・国のインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応え、その変化にも柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。あわせて、障害のあるなしにかかわらず、可能な限り子どもたちが共に学ぶ機会の充実に取り組み、相互に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会を目指します。

・教職員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組みます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	88%	91.6%	90%

#### ◆ 主な取組

##### 1 就学・教育相談等の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
保護者支援のための保護者教室の開催数	1回/年	6回/年	8回/年

##### 2 小中学校等における特別支援教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
特別支援教育コーディネーターの養成人数	274人/年	309人/年	350人/年
特別支援教育の充実と教職員の資質向上のための研修実施回数	110回/年	157回/年	150回/年
小・中・義務教育学校個別支援学級担当教諭等の特支校免許状取得者数	128人/年	130人/年	150人/年
通級指導教室設置校数	小：16校 中：4校 特支：2校	難聴言語の個別指導室拡充1校/年 小：16校 中：4校 特支：2校	小：17校 中：5校 特支：2校
通級指導教室協働型巡回指導の実施校数（情緒障害、LD・ADHD、弱視）	小：8校	小：12校/年(情緒障害等12校)	小：13校 特支：1校
特別支援教室実践推進校数	36校	36校/年	120校/年
市立高校における「通級による指導」（自校通級、他校通級及び巡回指導）の実施【後掲 柱1 施策5】	—	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）の開設準備完了	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）

### 3 特別支援学校の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
小中学校と特別支援学校の協働研究推進ブロック数	—	小中学校ブロック1か所の実施に向けて調整中	小中学校ブロック4か所/年
スクールバス乗車時間の短縮	運行時間60分を超えるコース 26コース	運行時間60分を超えるコース 27コース	60分を超えるコース数の解消
医療的ケアが必要な児童生徒の通学車両台数	4校11台	6校20台	6校50台
肢体不自由特別支援学校における学校看護師の配置人数	30人	35人	50人

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援をするため、変化に柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。また、学校と教育委員会が特別支援教育の目指す姿を共有し、その姿を確実に浸透させていくため、特別支援教育の知識・経験が豊富な教職員や外部有識者、専門家の方々から意見をいただき、学校現場とも丁寧に議論を進め、令和5年度中に「特別支援教育推進指針（仮称）」の策定を目指します。

・就学・教育相談等の充実については、特別な支援が必要な子どもの保護者に対して、子育ての不安解消につながるよう、子どもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える「保護者教室」の充実を図ります。

・小中学校等における特別支援教育の推進では、障害等により特別な配慮を必要とする一般学級在籍児童生徒を支援するため、特別支援教育コーディネーターの養成や教職員の専門性の向上、校内体制の充実を図るとともに、特別支援教室実践推進校数を増やしていきます。

・令和5年3月に策定した「横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方」に基づき、引き続き、教職員の専門性の向上や医療的ケアに係る通学支援や看護師体制の充実に取り組みます。また、スクールバスの乗車時間の短縮に向けて、学校と協議しながらバスコースやバスポイントの検討方法を見直すとともに、学校間でのバス台数の調整を進めます。



## 柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進

### 施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援を充実させるとともに、教育機会の保障に向けた取組をはじめとする子どもの貧困対策の推進や教育相談の充実など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	78.9%	79.9%	85%
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、自分に合った学びの機会を得ることができたと感じる割合	83.2%	76.3%	85%
日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合 <sup>※1</sup>	小3～6 47.3%	小3～6 48.4%	小3～6 60%
寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善が見られた割合（こども青少年局）	89%	86%	90%
放課後の学習支援により、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着したと回答した学校の割合 【再掲 柱1 施策1】	81%	83%	85%
<b>【第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画(令和4年3月策定)】</b>			
スクールソーシャルワーカーが行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	82.3% <sup>※2</sup> (令和2年度)	77.2%	80% <sup>※3</sup> (令和8年度)
生活保護受給世帯の子どもの高等学校進学率（健康福祉局）	97% <sup>※2</sup> (令和2年度)	95.3%	99% <sup>※3</sup> (令和8年度)
市立高校における就学継続率	94% <sup>※2</sup> (令和2年度)	91.9%	96% <sup>※3</sup> (令和8年度)
市立高校における卒業時の進路決定率	99.7% <sup>※2</sup> (令和2年度)	98.5%	99% <sup>※3</sup> (令和8年度)

※1 横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

※2 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に合わせて、直近の現状値を令和2年度としています。

※3 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に合わせて、目標値の年度を令和8年度としています。

#### ◆ 主な取組

##### 1 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
横浜教育支援センターによる支援を受けている人数	651人/年	924人/年	900人/年
校内ハートフル事業実施校（旧特別支援教室等活用事業：不登校児童生徒支援員の配置校）	中：20校	中：35校	中：全校
ハートフルスペース（機能強化型）実施箇所	0か所	1か所	4か所

## 2 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
プレクラス参加人数	87人/年	295人/年	320人/年
国際教室設置校数	186校/年	194校/年	287校/年
外国語補助指導員配置校数	11校/年	13校/年	19校/年
日本語支援アドバイザーによる学校訪問回数	102回/年	125回/年	400回/年
研修を受講した教職員数	897人(延べ) <sup>※</sup>	1,453人(延べ)	1,640人(延べ)

## 3 子どもの貧困対策の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
寄り添い型生活支援事業の登録者数(こども青少年局)	318人/年	341人/年	430人/年
放課後学習支援の実施校数【後掲 柱1 施策1】	小 34校 中 59校	小 34校 中 71校	小 35校 中 全校
SSWの配置人数【後掲 柱3 施策2】	61人	61人	73人
高校生向け給付型奨学金支給者数	2,000人	2,000人	2,000人程度

## 4 教育相談の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
SCの配置人数【後掲 柱3 施策2】	59人	59人	73人
SSWの配置人数【後掲 柱3 施策2】	61人	61人	73人

※令和3年度からの延べ人数

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実では、不登校児童生徒が自分に合った学びの機会を得ることができるよう、学びの機能を有するハートフルスペース(機能強化型)の実施箇所数を増やすなど、横浜教育支援センターによる支援の拡充や機能強化を図ります。また、中学校の特別支援教室等に支援員を配置する校内ハートフル事業を令和7年度に向けて全校展開していきます。

・日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実では、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本語支援アドバイザーによる学校訪問が制限される中でも、初めて国際教室を担当する教員を対象にしたオンライン研修を定期的に行いました。引き続き、市内全域の日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況等を踏まえて、外国語補助指導員配置校を増加するなど、日本語指導が必要な児童生徒や教職員への更なる支援に取り組みます。

・子どもの貧困対策の推進に向けて、スクールソーシャルワーカーが行う支援については、児童生徒の抱える課題が多様化・複雑化するとともに、支援することで見えてくる新たな課題もあり、改善に時間を要することがあります。スクールソーシャルワーカーが区役所や児童相談所、社会福祉協議会や地域ケアプラザ等の関係機関及び地域とのネットワークを構築し、適宜、医療機関とも連携を図りながら、困難を抱える家庭への支援を通じて、児童生徒の状況改善に取り組みます。

・生活保護受給世帯の子どもの高等学校進学率について、区生活支援課のケースワーカーや教育支援専門員は、生活保護受給世帯の中学生とその養育者に対して必要な情報提供や進学意欲喚起、各種相談機関の利用支援、寄り添い型学習支援事業等を通して、進学・就学に向けた支援を行い、中学3年生の高校進学率向上を推進します。

・市立高校における就学継続率や卒業時の進路決定率の低下について、令和4年度卒業生は新型コロナウイルス感染症の影響で、入学時から臨時休業や様々な教育活動の制限があり、安定した学校生活を送ることが困難であったことが一因と考えられます。生徒が安定した学校生活を送ることができるよう、学校と連携して、通級による指導やスクールソーシャルワーカー等を有効に活用するなど、生徒の学校生活上での困難さの解消に取り組みます。

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策5 新たな時代に向けた高校教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・新学習指導要領に基づく「総合的な探究の時間」の取組及び課題探究型学習の実施により、主体的な学びを実現する高校教育を推進します。
- ・各校の特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、グローバル教育やサイエンス教育の取組により、世界で活躍することができる人材を育成します。
- ・生徒の多様性を尊重し、様々なニーズに対応することで、生徒一人ひとりが自らのよさや可能性を認識しながら、生き生きと学校生活を送ることができる高校を目指します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
「総合的な探究の時間」では主体的に考え、行動し、課題解決ができるようになったと答える生徒の割合	81%	82%	95%以上

#### ◆ 主な取組

##### 1 各校の特色を生かした「総合的な探究の時間」の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
課題探究型学習に関する生徒の成果発表	2回/年	3回/年	3回/年
課題探究型学習に関する教職員研修	1回/年	2回/年	2回/年

##### 2 魅力ある高校教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
教員養成講座（桜丘高校）の開講	—	開講準備完了	開講 (令和5年度)

##### 3 グローバル教育・サイエンス教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
海外姉妹校等との交流回数	10回/年	11回/年	24回/年
サイエンス教育推進事業 実施回数	1回/年	1回/年	3回/年

##### 4 多様化する生徒への支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
市立高校における「通級による指導」（自校通級、他校通級及び巡回指導）の実施	—	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）の開設準備完了	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）
外国人生徒のための学習支援員の派遣校数	1校	1校	2校

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・「各校の特色を活かした『総合的な探究の時間』の推進」では、各校の代表生徒による「横浜市立高等学校課題探究発表会」を初めて横浜市庁舎アトリウムで実施し、これまでの取組成果の発表を行いました。今後は、各校が「総合的な探究の時間」に重点的に取り組むよう、教育課程研究を行う場等において担当教員へ積極的に働きかけていくとともに、教職員研修の拡充の検討を行う等、市立高校全体で取組の質の向上を図っていきます。

・「魅力ある高校教育の推進」では、桜丘高校において、教員養成講座の開講準備が完了しました。今後、講座の取組を充実させていくとともに、南高校及び南高校附属中学校における中高一貫教育に関する取組の検証を行う等、スクールミッション・スクールポリシーの目標達成に向けて、各校の特色に応じた取組を推進していきます。

・「グローバル教育・サイエンス教育の推進」では、海外姉妹校等とのオンラインでの交流、AETの全校配置や海外大学進学支援事業の実施に加え、他局と連携したサイエンス教育プログラムの実施等、市立高校における取組の推進を図りました。今後は、現地での交流の再開も含めた国際交流の促進やサイエンス教育プログラムの全校展開等、一層の拡充を検討していきます。

・「多様化する生徒への支援」では、横浜総合高校での「自校通級」及び盲・ろう特別支援学校での「他校通級」の開設準備が完了し、令和5年度から事業を開始しています。今後は、令和6年度からの横浜総合高校を拠点校とした全市立高校への「巡回指導」の実施に向けて準備を進めます。また、外国人生徒のための学習支援員の派遣について、これまでのみなど総合高校での実施に加え、令和5年度からは新たに横浜総合高校においても実施していく見込みです。引き続き、多様化する生徒に対応した高校教育を推進します。

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・市内131の小中一貫教育推進ブロック（令和4年度現在）、7の併設型小・中学校ブロック、3校の義務教育学校において、9年間の一貫したカリキュラム・マネジメントを通して、資質・能力の育成を目指します。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を踏まえたカリキュラムの編制・実施を通じて、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る重要な時期（「架け橋期」）を過ごす、5歳児から小学校1年生までの子どもの成長を切れ目なく支えていきます。

#### ◆ 主な取組

##### 1 小中一貫教育の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
独自教科を導入している併設型小・中学校ブロック、義務教育学校数	併設型 1ブロック 義務教育学校 0校	併設型 2ブロック 義務教育学校 2校	併設型 7ブロック 義務教育学校 3校

##### 2 「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
近隣の園や連携先の園と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有する機会を設定した学校数	13校	76校	小学校全校
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った園の割合（こども青少年局）	6% (令和2年度)	22%	50%

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・小中学校の9年間一貫したカリキュラム・マネジメントを通じた資質・能力の育成、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る時期である、5歳児から小学校1年生までの成長の切れ目ない支援を図っています。

・小中一貫教育の充実では、併設型小・中学校と義務教育学校で、新しい科目や指導内容等について検討を進め、併設型1ブロック及び義務教育学校2校において独自教科の導入を行いました。引き続き、教育課程の特例を活用した独自教科の導入等を進め、小中一貫教育の先進的な教育実践・研究を推進していきます。また、義務教育学校における成果や課題、今後の方向性については、外部の有識者の意見も参考にしながら検討を進めていきます。

・各ブロックや各校における連続性・系統性のあるカリキュラム・マネジメントを推進するために、小中一貫教育の方向性について全小中学校へ発信しました。今後は「小中一貫した経年での学力の伸びを捉える」、「資質・能力の育成に資する効果的なICTの活用」という二つの視点を意識し、カリキュラム・マネジメントを推進していきます。

・「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実では、近隣の園等と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修を行った小学校が増加する等、5歳児から小学校1年生までの成長の切れ目ない支援を図る取組が進みました。また、幼保小の職員及び保護者、地域の関係者が協働して「架け橋期」のカリキュラムを作成するためのツールとして、架け橋プログラムリーフレットを刊行しました。引き続き、各地区で、子どもの資質・能力をつなぐための取組の充実を図りながら、幼保小の連携がより一層進むように「コーディネーター養成研修」等を計画し、園と小学校間のカリキュラム接続が円滑に進められるようにしていきます。

## 柱2 ともに未来をつくる力の育成

### 施策1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

グローバル社会で活躍し、地球規模の課題の解決に向けて、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働・共生できる人材をはぐくみます。そのために、横浜市の英語教育を一層推進することにより、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解教育を推進し、世界で活躍するための能力や態度の育成を図ります。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6 73.9% 中3 66.5%	小6 76.7% 中3 75.4%	小6 80% 中3 70%
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合	54.9%	66%	60%

#### ◆ 主な取組

#### 1 英語によるコミュニケーション能力の育成

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
小学校英語専科教員の配置校数	24校/年	34校/年	60校/年
中学校のスーパーイングリッシュプログラムの実施校数	53校	110校/年	中 全校
横浜市英語教材デジタルプラットフォームの利用校数	—	検討・準備を実施	小・中 全校
英語活用としてガイドボランティアなどに参加した校数	—	検討・準備を実施	20校(累計)
海外姉妹校等との交流回数(市立高校)【再掲 柱1 施策5】	10回/年	11回/年	24回/年
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1 施策1】	129校	188校	全校

#### 2 国際理解教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
国際理解教室の実施校数	小 全校 特支 希望校全校	小 全校 特支 希望校全校	小 全校 特支 希望校全校
よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト参加児童生徒数	39,696人/年	41,620人/年	48,000人/年

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- グローバル社会で活躍し、地球規模の課題解決に向けて、多様性を尊重し、協働・共生できる人材を育てるために、英語教育・国際理解教育の推進を図っています。
- 英語によるコミュニケーション能力の育成では、小学校英語専科教員の配置校数や中学校スーパーイングリッシュプログラム実施校を拡充するとともに、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく学ぶ横浜ラウンド制の実践推進校を増やし、市内小中学校へ発信していきます。また、AETを小学校全校に派遣、中学校・高等学校に配置して、より効果的な活用するための訪問研修や合同研修などを実施しました。今後は、英語教材デジタルプラットフォームの活用や、アウトプットの機会となる小学校英語村、中学校でのスーパーイングリッシュプログラムの更なる拡充、はまっこ留学体験活動等を実施し、海外で学ぶ可能性を子どもたちに示していきます。
- 高等学校においては、海外姉妹校とのオンライン交流やAETの活用等による双方型の対話に重点を置いた授業を実施しました。今後はオンライン交流の拡充に取り組みます。
- 国際理解教育の推進では、国際理解教室外国人講師（IUI）を全小学校及び希望する特別支援学校全校に派遣し、小学校国際理解教室を実施しました。引き続き、英語を通して異なる文化を体験的に学ぶことやよこはま子ども国際平和スピーチコンテストへの参加を通して、児童生徒の国際性を養い、国際社会で自分たちのできることを実践しようとする態度の育成を図ります。

## 柱2 ともに未来をつくる力の育成

### 施策2 持続可能な社会の創り手育成の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

持続可能な社会の創り手を育成するために、地域・企業・NPOなどと連携・協働して、教育を通してより良い社会や新たな価値を創造することを目指します。その方向性として実社会における課題の解決に向けて行動する人をはぐくむため、SDGs達成の担い手育成（ESD）と「自分づくり（キャリア）教育」を一体的に推進します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	小4～6 平均69.3% 中1～3 平均62.1% (令和4年度)	小4～6 平均69.3% 中1～3 平均62.1%	小4～6 平均72% 中1～3 平均65%

#### ◆ 主な取組

##### 1 SDGs達成の担い手育成(ESD)推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動をしている学校の割合	小：31.7% 中：51.2%	小：65.7% 中：83.1%	100%

##### 2 自分づくり(キャリア)教育の更なる充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
「はまっ子未来カンパニープロジェクト」に取り組んだ学校数	94校（累計）※	124校（累計）	166校（累計）
「自分づくり（キャリア）教育」実践推進校	9校	12校（延べ）	44校（延べ）

※「はまっ子未来カンパニープロジェクト」平成28年事業開始

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・持続可能な社会の創り手を育成するために、地域・企業・NPOなどと連携・協働して、教育を通してより良い社会や新たな価値を創造することを目指します。

・学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動をしている学校の割合は、令和3年度と比べて、小学校・中学校ともに約30ポイント増加しました。「はまっ子未来カンパニープロジェクト」や「よこはま国際平和スピーチコンテスト」、児童会・生徒会活動、教科等指導、学校図書館の活用などでSDGsのゴールの達成に向けた教育活動を学校全体で進めようとする意識が高まっているといえます。引き続き、SDGs達成の担い手育成（ESD）と「はまっ子未来カンパニープロジェクト」をはじめとする「自分づくり（キャリア）教育」を一体的に推進した取組を、学校全体で進めていけるように支援したり、持続可能な社会の創り手育成につながる取組を価値付けたりするなどして、学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動を進めていく意識を高めていきます。

・自分づくり（キャリア）教育の更なる充実では、令和4年度、地域・企業・関係機関等と連携・協働し、起業体験に関する学習を行う「はまっ子未来カンパニープロジェクト」で、取り組む学校数を拡充するとともに、2月には市庁舎で学習発表会を開催しました。今後は、連携可能な企業等を増やし、学校と社会が一丸となって未来に生きていく力をつくるために行っている「自分づくり（キャリア）教育」に連携させ、学校全体で夢や希望、目標を持てる子どもたちを育成していきます。



## 柱3 豊かな心の育成

### 施策1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

人権尊重の精神を基盤とし、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用により、温かな学校風土を醸成するとともに、多様性を認め合い豊かな心をはぐくむ道徳教育の推進を通じて、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりに取り組みます。また、「本物」に触れる体験を通して、豊かな感性や情操をはぐくみます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合※	小3～6 48.1%	小3～6 49.9%	小3～6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

#### ◆ 主な取組

1 人権教育の推進			
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
人権教育実践推進校数	104校(累計)※1	134校(累計)	224校(累計)
2 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用推進			
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の割合	小 76.2% 中 28.6%	小 93.8% 中 76.4%	100%
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」実践推進校数	14校(延べ)※2	18校(延べ)	36校(延べ)
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」指導者養成者数	100人(見込)	297人(累計)	500人(累計) (小・中・義務に各1名)
3 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実			
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
道徳教育推進教師研修回数	3回/年	3回/年	3回/年
豊かな心の育成推進校数	144校(累計)※3	180校(累計)	288校(累計)
4 「本物」に触れる機会の創出			
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
舞台芸術等体験参加児童人数	32,383人/年※4	59,881/年	58,000人/年
オリンピック・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業参加児童生徒人数	760人/年	1,500人/年	2,240人/年

※1 令和元年度からの積算

※2 平成30年度からの積算

※3 平成30年度～令和3年度までの「道徳授業力向上推進校」数と、令和4年度からの「豊かな心の育成推進校」数の累計

※4 「こころの劇場」は、令和元年度の実績(令和2年度：中止、3年度：オンライン配信)

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- 子どもの自己肯定感がはぐくまれ、仲間との関わりが豊かになるよう、Y-Pアセスメントの分析及び活用を充実させ、授業改善や児童生徒への具体的支援、学級風土づくり等につなげ、温かな学校風土醸成を図ります。
- 人権教育の推進では、各区中学校ブロック単位で、2年間（高校及び特別支援校は1年間）委嘱する人権教育実践推進校が中心となり、自尊感情の育成などの人権教育の取組や人権尊重の精神を基盤とする授業の充実を図り、「人権教育の日常化」という視点で授業実践等の取組を共有することで、豊かな心を育成します。
- 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用推進では、実践推進校の拡充に伴い、取組の充実が図られてきています。引き続き、指導者養成研修に参加する中学校教員を増やし、Y-Pアセスメントを活用した学級づくりや授業改善を推進できるよう優れた実践について、広報していきます。
- 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実では、「豊かな心の育成推進校」や「豊かな心の育成拠点校」での効果的な指導のあり方等を研究し、拠点校は推進校の研究をさらに深め、これらの成果を全校に共有することで、引き続き、道徳教育の要である道徳科の授業の効果的な指導のあり方等を発信し、道徳教育の推進を図ります。
- 「本物」に触れる機会の創出では、コロナ禍により集まったの交流行事開催が困難な中で、オリンピック・パラリンピアン等トップアスリートとの交流事業や舞台芸術等体験参加事業を通じて、多様性を尊重する心や豊かな感性、創造性をはぐくみました。今後は、学校での行事開催等がコロナ前並みに戻ると予想されることから、共生社会の実現等に向けた児童生徒の興味・関心をはぐくむトップアスリートの招聘を拡充していきます。

## 柱3 豊かな心の育成

### 施策2 安心して学べる学校づくり

#### ◆ 施策の目標・方向性

目の前の子どもに寄り添い、背景を捉え、課題を解決しようとする教職員の意識を高める取組を推進するとともに、教職員とSC、SSW、また、必要に応じて、心理、福祉・医療等の専門家や区役所等の関係機関が連携し、いじめなどの様々な課題に対して組織的に対応できる児童生徒支援体制の充実を図ります。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合※【再掲 柱3施策1】	小3～6 48.1%	小3～6 49.9%	小3～6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

#### ◆ 主な取組

##### 1 安心して参加できる集団づくり

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
「横浜子ども会議」に保護者や地域の方が参加している中学校ブロック数	19ブロック/年	7ブロック/年	全中学校 ブロック/年
Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の割合【再掲 柱3施策1】	小：76.2% 中：28.6%	小：93.8% 中：76.4%	100%

##### 2 子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤講師を常勤化している学校数	小：240校/年 中：全校/年	小：290校/年 中：全校/年	小：全校 中：全校
校内ハートフル事業実施校【再掲 柱1 施策4】	中：20校	中：35校	中：全校
SCの配置人数	59人	59人	73人
SSWの配置人数	61人	61人	73人
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1 施策1】	129校	188校	全校

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・子どもの自己肯定感がはぐくまれ、仲間との関わりが豊かになるよう、Y-Pアセスメントの分析及び活用を充実させ、授業改善や児童生徒への具体的支援、学級風土づくり等につなげ、温かな学校風土醸成を図ります。

・安心して参加できる集団づくりでは、4年ぶりとなる「横浜子ども会議区交流会」を開催することができたものの、新型コロナウイルス感染症予防により、参加人数を限定した取組とした中学校ブロックが多く、まだ以前のレベルでの連携に至っていません。令和5年度からは、取組テーマを「つながり広げるいじめの未然防止の輪」とし、意識的に保護者や地域との連携を図るよう学校への働きかけを行っていきます。

・子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化では、学校でのSC・SSWと教職員の連携強化を図り、児童生徒及び保護者がより安心して相談ができる体制を推進します。引き続き、研修等によるスキルアップと、相談件数の多いブロックへの適切な配置による対応強化など教育相談の充実を図ります。

## 柱4 健やかな体の育成

### 施策1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・学校給食法の趣旨を踏まえ、全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保するとともに、小学校から中学校の9年間の切れ目ない食育の推進に取り組み、健全な食生活を実践することができる児童生徒を育成します。
- ・「横浜市立小中学校児童生徒 体力・運動能力調査（体格、生活実態調査を含む）（以下「市体力・運動能力調査」という。）」の分析を踏まえ、科学的根拠に基づく児童生徒の生活習慣の改善と運動・スポーツに親しむ態度の育成に取り組みます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
中学校給食の供給体制	最大40% (令和4年度)	最大40%	全員に供給できる体制の確保が完了
体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、多様な人と運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	85% (令和4年度)	85%	88%
週3回以上（授業以外）運動する児童生徒の割合	42%	43%	50%
食に関心を持ち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	小 87.3% 中 85.8%	小 92% 中 88%	小 90% 中 90%

#### ◆ 主な取組

1 全ての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進			
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつ小中一貫ブロック数	70ブロック/年	69ブロック/年	78ブロック/年
2 「体力・運動能力調査」を活用した健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現			
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
「健やかな体の育成プラン」の目標を達成している小中学校の割合	—	95%	70%
肢体不自由など特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教員研修回数【再掲 柱1 施策1】	1回/年	5回/年	2回/年
オリンピック・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業参加児童生徒人数【再掲 柱3 施策1】	760人/年	1,500人/年	2,240人/年
3 持続可能な部活動の実現			
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
「横浜市立学校部活動ガイドライン」に準じた活動内容を設定している部活動の割合（部活動休養日・活動時間）	運動部 98% 文化部 96%	運動部 99% 文化部 93%	100%
部活動指導員を希望する部活動への配置率【後掲 柱6 施策1】	—	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%
部活動コーディネーターの派遣校数	7校/年	14校/年	10校/年

#### 4 歯科保健教育の支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
歯科保健教育を実施している学校数	204校/年	331校/年	350校/年

#### 5 健康教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
健康教育に関する講演等の実施学校数の割合	小 62.0% 中 100%	小 91.4% 中 96.6%	小 75.0% 中 100%

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・全ての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進では、中学校給食の方向性を策定するため、生徒や保護者へのアンケート調査、事業者へのサウンディング調査を実施し、新しい横浜の中学校給食（仮称）の実現を目指して、「副菜の献立の改善」、「一人ひとりに合わせた量の調整」などに取り組み方向性をお示ししました。今後は、中学校給食推進校での検証を踏まえ、より充実した給食を提供できるよう、出来るところから取組みを進めます。また、全生徒・教職員分の供給体制を確保するため、市有地を活用した工場新設を含め、事業者公募及びアレルギー対応（対応品目・対応方法）の検討を進めます。なお、栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつ小中一貫ブロック数については、ネットワーク数の増加を図るため、栄養教諭の増員に向けた取組を充実させていきます。

・「体力・運動能力調査」を活用した健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現では、各学校の実態に応じて、児童生徒の健康の保持増進やスポーツに親しむ態度を育成するため、市体力・運動能力調査の集計・分析結果を各校に配付しました。今後は、各学校が作成する「健やかな体の育成プラン」を分析し、市体力・運動能力調査の活用方法や好事例の発信に取組みます。

・持続可能な部活動の実現では、教員に代わって部活動の指導や引率、顧問を担うことができる部活動指導員を希望する全ての部活動に配置したことに加え、全ての部活動が横浜市立学校部活動ガイドライン（以下、「市ガイドライン」という。）に準じた活動内容を設定するよう学校に働きかけを行いました。今後も、希望する全ての部活動に部活動指導員を配置し、教員の負担軽減及び生徒の活動の充実を推進するとともに、全ての部活動が市ガイドラインに準じた活動内容を設定するよう、当該校・当該部活動の調査を実施し、学校に対する働きかけをします。

・歯科保健教育の支援では、歯科衛生士の派遣校種に高等学校を追加し、全校種の健康診断への支援を拡充するとともに、学校のニーズに沿った新たな取組を実施したことで、歯科保健教育を実施している学校が増えました。今後も、学校・家庭・学校歯科医と連携し、児童生徒が歯・口の課題解決に取り組めるよう支援します。

・健康教育の推進では、医師等の専門家を学校に招いて授業や講演等を行うなど、児童生徒の生涯の健康づくりの基盤となる健康教育を推進しました。今後も、各学校での健康教育が更に推進されるよう、引き続き、取組を進めます。

## 柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

### 施策1 多様な主体とつながる教育の充実

#### ◆ 施策の目標・方向性

子どもに関する課題や学校の課題の解決と未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等の様々な個人・団体）と連携・協働することにより、子どもたちが社会とつながる機会を創出し、子どもの学びや育ちを支えます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	小 93.7% 中 87.3%	小 93.0% 中 82.8%	小 95% 中 95%

#### ◆ 主な取組

##### 1 地域等との連携・協働の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
学校運営協議会委員、教職員向け研修等の開催回数	3回/年	3回/年	3回/年
学校運営協議会の運営について個別支援する学校数	10校/年	10校/年	10校/年
学校・地域コーディネーター (地域学校協働活動推進員) 養成人数	1,278人(累計)※	1,470人(累計)	1,634人(累計)

※養成を開始した平成19年度からの累計

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等の様々な個人・団体）と連携・協働して行う取組を、子どもの学びや育ちにつなげるため、教職員や学校運営協議会委員、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）に対する研修会や個別相談などの支援を充実させ、社会全体で子どもたちをはぐくむ環境を整備します。

・令和4年度までに、9割以上の学校に学校運営協議会が設置され、学校によっては地域との関わり方を見直すきっかけにもなりました。今後は、学校運営協議会の設置に向けた支援から、取組の好事例を紹介するために外部の講師を積極的に招いて研修会を行うなど、取組の質向上や持続可能な会の運営に向けた支援に転換し、学校と地域の協働活動が円滑に進められるようにしていきます。

・学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の養成を進めるとともに、地域学校協働本部（学校・地域コーディネーターを配置）を新規で設置する学校に教育委員会事務局が訪問し、学校や地域の方々に対して体制や活動等の説明を行いました。地域学校協働本部の全校設置に向けて、今までの取組に加え、学校への個別相談を継続して行うとともに、学校種の特徴を生かした柔軟な設置推進を図ります。

## 柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

### 施策2 福祉・医療等との連携による支援の充実

#### ◆ 施策の目標・方向性

学校だけでは解決が困難な様々な課題に対し、福祉・医療等の機関が顔の見える関係を作り、連携を強化することで、子ども一人ひとりに寄り添って支えています。

#### ◆ 主な取組

##### 1 福祉・医療等との連携強化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
放課後キッズクラブ・放課後児童クラブと連携がとれている小学校数(こども青少年局)	212校 (令和2年度)	249校	全校
肢体不自由特別支援学校における学校看護師の配置人数 【再掲 柱1 施策3】	30人	35人	50人
横浜型医療的ケア児・者等支援者数(養成研修修了者数) (こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会)	136人(累計) <sup>※</sup>	184人(累計)	336人(累計)
歯科保健教育を実施している学校数 【再掲 柱4 施策1】	204校/年	331校/年	350校/年
健康教育に関する講演等の実施学校数の割合 【再掲 柱4 施策1】	小: 62.0% 中: 100%	小: 91.4% 中: 96.6%	小: 75.0% 中: 100%

※平成30年度からの累計

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・子どもを取り巻く複雑・多様な課題への対応や、児童生徒の放課後の居場所づくり、医療的ケア児の支援など、学校だけでは解決が困難な様々な課題に対し、福祉・医療等の機関が顔の見える関係を作り、連携を強化することで、子ども一人ひとりに寄り添って支えています。

・利用児童が多い放課後キッズクラブについて、特別教室等を活用できるよう、関係局や学校、運営主体等と調整し、活動場所の拡充を行いました。また、医療的ケア児が安心・安全に放課後キッズクラブ・放課後児童クラブで過ごすことができるよう、関係者と連携し、受入れ調整を行いました。活動場所の拡充や医療ケア児の受入れが必要な場合には、引き続き関係者と調整しながら対応を図ります。

・各種研修を実施し、横浜型医療的ケア児・者等支援者及び横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを養成しました。引き続き人材育成を図り、医療的ケアが必要な児童生徒の受入先の充実を図るとともに、医療的ケア児・者等コーディネーターを対象に定例会や研修等を通して、医療・福祉との支援を総合的に調整できるよう、更なる知識・技術の向上に取り組めます。

・令和4年度に、本市におけるヤングケアラーの実態把握調査を市立学校を通じて実施しました。調査結果を踏まえ、市民等に向けた広報・啓発や関係機関向け研修等の実施、関係機関の連携強化やヤングケアラーへの支援の更なる拡充に向けた、有識者等を含む検討会の設置に、関係局と連携して取り組めます。

## 柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

### 施策3 家庭教育支援の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、家庭教育を学ぶ機会の提供や、保護者同士の交流の支援、保護者と地域との交流の場づくりなど、家庭教育支援の充実に取り組みます。

#### ◆ 主な取組

##### 1 関係機関、地域と連携した、保護者の学びや交流などの家庭教育支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
思春期保健講座数（こども青少年局）	54件/年 (令和2年度)	89件/年	152件/年
保護者支援のための保護者教室の開催数 【再掲 柱1 施策3】	1回/年	6回/年	8回/年

##### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、家庭教育を学ぶ機会の提供や、保護者同士の交流の支援、保護者と地域との交流の場づくりなど、家庭教育支援の充実に取り組みます。

・思春期保健講座について、児童生徒や保護者を対象に、思春期保健に関する講座や赤ちゃんふれあい体験を実施しました。区役所の助産師・保健師と小・中学校及び義務教育学校の更なる連携に努め、命の大切さ等について学ぶ機会を提供していきます。

・特別な支援が必要な子どもの保護者に対して、子育ての不安解消につながるよう、子どもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える「保護者教室」の充実に努めます。

・令和4年度は、保護者・地域の関係者・幼保小の職員と一緒に子育てについて学ぶ「健やか子育て講演会」を12区で開催しました。引き続き取組を進め、子育てについて学び、交流を深める機会を提供します。



## 柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員

### 施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・教職員の各種調査データ等の分析により学校現場の課題や実態を明らかにし、個々の学校現場の実情に寄り添い、ICTの活用等の効果的で時代に即した施策を展開します。教育委員会と学校が一体となって働き方改革を推進し、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高め、児童生徒の資質・能力の育成につなげていきます。
- ・働き方改革の推進に当たっては、「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」の趣旨を踏まえ、遅くとも19時までに退勤することを原則とした上で取組を進めていきます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
資質・能力が向上した教職員の割合※1	92%	91%	95%
2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数※2	2,798人/年	2,608人/年	0人(毎年度)
19時までに退勤する教職員の割合	75.9%	76.2%	90%

※1 教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合

※2 年度内に一度でも該当した教職員は集計対象とする。なお、時間外在校等時間の上限方針として、月45時間・年360時間の範囲内とする旨を規定した「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」の趣旨も踏まえ、まずは速やかに本指標の達成を目指し、本指標達成後に改めて指標を定めることとする。

#### ◆ 主な取組

##### 1 優れた人材の確保及び採用前教職員の養成

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
よこはま教師塾「アイ・カレッジ」入塾者数	97人/年	98人/年	100人/年
教員養成講座(桜丘高校)の開講【再掲 柱1 施策5】	—	開講準備完了	開講 (令和5年度)

##### 2 学び続ける教職員の育成・支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
キャリアプランニング研修の受講人数	—	対象者全員	対象者全員
人材育成指標活用推進事業推進校数	5校/年	5校/年	5校/年
大学・教職大学院等派遣人数	8人/年	9人/年	9人/年
海外研修派遣人数	40人/年 (令和元年度)	中止	40人/年

### 3 チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1 施策1】	129校	188校	全校
部活動コーディネーターの派遣校数【再掲 柱4 施策1】	7校/年	14校/年	10校/年
ICT支援員の訪問回数【再掲 柱1 施策2】	小・中・特支： 各48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高：24回/年	小・中・特支： 各62回/年 高：24回/年
SSWの配置人数【再掲 柱3 施策2】	61人	61人	73人

### 4 学校業務の改善・適正化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
日課を工夫するなど、教職員の裁量のある時間を生み出すための取組をしている学校数	小・中 189校	小・中 256校	小・中 289校
部活動指導に係る時間外勤務の申請時間が、2か月連続で月33時間以上の教員の人数 <sup>※</sup>	781人	654人	0人（毎年度）
部活動指導員を希望する部活動への配置率	—	希望する部活動 への配置100%	希望する部活動 への配置100%
軽作業スタッフ新規派遣校数	8校	8校	32校（累計）
市立高校における統一化された新たな校務システムの導入校数	0校	導入準備	市立高校8校

### 5 管理職のマネジメント力の強化・意識改革

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
学校全体の組織開発のアプローチを用いた働き方研修における2年目校長の受講人数	2年目校長全員 72人	2年目校長全員 61人	2年目校長全員

※月33時間については、部活動ガイドラインで設定されている活動時間、休養日をもとに算出。

平日1時間×4日×4週+2時間（2日）=18時間（平日：計18日）

土日3時間×1日×5週=15時間（土日：計5日）

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・「資質・能力が向上した教職員の割合」については、令和4年度実績値は策定時よりわずかに減少している状況にありますが、引き続き、教職員の資質・能力の向上に向けて、学び続ける教職員の育成・支援ができるよう、ICTを活用した多様な研修方法による研修受講の活性化や、教職員のニーズに即した研修内容の充実等に取り組んでいきます。

・「2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数」及び「19時までに退勤する教職員の割合」については、策定時に比べて若干の改善となっています。今後も引き続き、時間外在校等時間縮減に向けた校長会との連携、学校への個別訪問の実施や2年目校長研修の実施など管理職のマネジメント力の強化、教職員の意識改革を図るとともに、小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進やICT支援員の派遣等によるチーム体制の構築と人員配置の工夫・充実、教職員の業務のアウトソースの推進、職員室業務アシスタントや部活動指導員の配置等による学校業務の改善・適正化など、総合的に働き方改革の取組を推進していきます。

・優れた人材の確保及び採用前教職員の養成については、社会人経験者を対象とする特別選考の資格要件緩和や大学推薦の対象教科拡大を行うとともに、地方会場や各大学での対面による採用説明会を再開し、オンライン・対面による採用説明会を並行して実施するなど、受験機会を増やすことで、優れた人材の確保に努めました。また、採用前の人材養成では、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の講座を充実し、入塾者の資質能力の向上や実践力の育成に尽力しました。今後は、これらの取組に加え、大学3年生を対象とした新たな特別選考や英語能力加点制度の拡充、各連携大学の研修事業の充実や桜丘高校の教員養成講座の開校などを通じて、引き続き、優れた人材の確保及び採用前教職員の養成を推進します。

## 柱7 安全・安心でより良い教育環境

### 施策1 学校施設の計画的な建替え

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」※に基づき、計画的に学校施設の建替えを推進します。
- ・学校建替えの検討に当たっては、学校施設の機能改善、学校統合、公共施設等との複合化、公民連携手法の活用、自然環境に配慮した学校整備などを検討し、効果的に進めます。

※平成29年5月策定。令和5年度に改定。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
建替工事着手校数	4校(累計)※	6校(累計)	17校(累計)

※「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定(平成29年5月)以降の累計校数

#### ◆ 主な取組

##### 1 学校施設の計画的な建替えの推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
基本構想等着手校数	20校(累計)※	22校(累計)	44校(累計)
基本設計等着手校数	15校(累計)※	17校(累計)	37校(累計)
実施設計等着手校数	6校(累計)※	12校(累計)	31校(累計)

##### 2 自然環境に配慮した学校施設の整備

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
建替えにより太陽光発電設備を設置した校舎の供用開始校数 (太陽光発電設備は校舎竣工翌年度に設置を想定)	0校	整備準備	7校(累計)

※「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定(平成29年5月)以降の累計校数

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・学校施設の計画的な建替えの推進について、令和4年度に「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を見直し、令和5年3月に「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」(素案)を公表しました。新たな基本方針に基づき、計画的な建替え等の検討を進めていきます。
- ・令和4年度は、老朽化に加え教育環境の改善等の必要性が高い学校を建替検討対象校として選定をしたほか、建替えに伴う学校統合や複合化の検討、機能改善等に取り組みました。
- ・自然環境に配慮するため、建替校の壁や天井などの内装に木材を利用したほか、LED照明や断熱材、複層ガラスの採用を標準仕様として学校施設の整備を進めました。今後も万騎が原小学校における校舎の木造化など、木材利用や太陽光発電の活用といった環境に配慮した学校施設の整備を検討していきます。

## 柱7 安全・安心でより良い教育環境

### 施策2 安全・安心な施設環境の確保

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・学校施設の老朽化対策や防災対策等を進め、子どもたちがより安全で安心して学ぶことができる教育環境を整えます。
- ・空調設置、トイレの洋式化、要配慮児童生徒が在籍及び入学見込みの学校へのエレベーター設置等により、快適で誰でも使いやすい施設環境の整備を推進します。

#### ◆ 主な取組

##### 1 学校施設における児童生徒の安全確保

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
非構造部材（外壁・サッシ等）の改修件数	25件/年	25件/年	25件/年
崖地がある学校施設の安全確保校数	15校 崖安全度 調査実施	調査:68校(累計)	調査:463校 対策:3校(累計)
ブロック塀の対策校数	7校/年	9校/年	7校/年

##### 2 快適で誰もが使いやすい施設環境の整備

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
老朽化した空調設備の更新校数	128校/年	65校/年	60校/年
体育館の空調新設校数	31校(累計)※	59校(累計)	169校(累計)
トイレの洋式化率（総便器数に対する比率）	84.4%	85.3%	90%
エレベーター等の新規設置校数（小中学校合計）	11校/年	9校/年	13校/年
屋根貸し自家消費型スキーム事業による太陽光発電設備の設置校数	11校	28校(累計)	110校(累計)

※令和元年度からの累計校数

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・子どもたちがより安全で安心して学ぶことができる教育環境を整えるとともに、快適で誰もが使いやすい施設環境の整備を推進します。

・学校施設における児童生徒の安全確保については、定期的な点検による施設状況の把握や必要な改修・修繕を実施しました。また、擁壁及び崖の調査を実施し、対策工事を行うための設計を進めるとともに、ブロック塀の解体撤去及びフェンスの設置を行いました。ただし、擁壁及び崖の調査は学校数が多いため、必要な予算の確保等に努め、引き続き安全確保を進めます。

・快適で誰もが使いやすい施設環境の整備については、老朽化した空調設備の更新や体育館の空調新設、トイレの洋式化など計画どおり整備を進めました。今後も計画的に設備や教室の整備を進めるとともに、要配慮児童が小学校低学年からエレベーターを使用開始できるよう幼保小連携の取組を強化していきます。また、義務教育人口推計や学校からの情報をもとに、必要教室数を確保するなど、引き続き教育環境の充実を図ります。

## 柱7 安全・安心でより良い教育環境

### 施策3 学校規模・通学区域の適正化

#### ◆ 施策の目標・方向性

- 子どもの教育環境を改善するため、小規模校や過大規模校では、地域の状況に応じて通学区域の見直しや学校の統合・分離新設等による学校規模の適正化を進めます。また、通学距離及び通学安全、地域コミュニティとの関係等の観点から通学区域に問題がある場合には、学校規模も考慮した上で通学区域の変更や弾力化等について検討します。
- 学校規模・通学区域の適正化に当たっては、保護者や地域住民の理解や協力を得ながら進めていきます。

#### ◆ 主な取組

##### 1 学校規模・通学区域の適正化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
上白根北中学校の開校（統合）	条例改正 (令和5年4月 施行)	統合準備	開校 (令和5年4月)
阿久和小学校・いずみ野小学校の学校規模適正化等	検討	検討、条例改正	実施
二谷小学校の建替えに伴う斎藤分小学校の学校規模適正化等	検討	検討	実施
日限山小学校・南舞岡小学校の学校規模適正化等	検討	検討	実施
東戸塚小学校の学校規模適正化等	検討	検討	実施

##### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- 子どもの教育環境を改善するため、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら通学区域の見直しや学校規模の適正化を進めます。
- 小規模校については、令和5年度の上白根北中学校の開校に向けて、旭北中学校と上白根中学校の統合準備を進めました。また、阿久和小学校といずみ野小学校は令和6年度に統合して新たにいずみ野小学校を設置することが決定し、条例改正を行うとともに、斎藤分小学校と二谷小学校並びに日限山小学校と南舞岡小学校との間で学校規模の適正化に向けた検討を進めました。
- 過大規模校については、東戸塚小学校の適正化に向け、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら検討を進めました。
- 学校規模の適正化の推進に向けて、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら、引き続き地域状況を考慮した具体的な検討を行います。

## 柱8 市民の豊かな学び

### 施策1 生涯学習の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・市民活動・生涯学習支援センター、横浜市社会教育コーナー、区役所を中心に、市民の生涯学習の推進を支えます。
- ・市民の社会参加のすそ野を拡大し、地域の課題解決に取り組む活動を活性化するため、「社会参加のすそ野の見える化」や「社会参加を促す人材育成と活用」のための取組を推進します。

#### ◆ 主な取組

##### 1 生涯学習の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
生涯学習に関係する職員への研修回数	15回/年	15回/年	15回/年
コーディネーター人材の育成支援人数	63人/年	110人/年	130人/年
体験型社会教育プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」の参加者数	—	941人/年	1,000人/年

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・市民の生涯学習の推進を支えるとともに、市民の社会参加のすそ野を拡大し、地域の課題解決に取り組む活動を活性化するため「社会参加のすそ野の見える化」や「社会参加を促す人材育成と活用」のための取組を推進しました。
- ・各区の生涯学習関係職員に対して、新任者研修をはじめ、コーディネートをテーマとした集合研修、各区のニーズに応じたテーマでの出前研修などを実施しました。引き続き、市民が主体的に地域の課題や社会的な問題に関わり、豊かなまちづくりにつなげていくため、生涯学習に関係する職員の研修を行います。
- ・横浜市社会教育コーナーにおいて、市民の社会参加を促すコーディネーター人材として期待される、社会教育士<sup>※</sup>を目指す人のための基礎講座や、社会教育士同士の情報交換や実践を学びあうための交流会を開催しました。令和5年度も社会教育士を中心としたコーディネーター人材の育成に取り組めます。
- ・体験型社会教育プログラムの子どもアドベンチャーカレッジでは、39の企業・団体等からプログラム提供を受け、子どもたちの主体的な学びを推進するとともに、プログラムの運営補助者として学生コーディネーターを配置することで、若者の社会参加の推進を図りました。引き続き、子どもたちの主体的な学びの推進及び若者の社会参加のきっかけづくりに取り組めます。

※社会教育士：令和2年度開始。国が定める社会教育主事養成課程または社会教育主事講習を修めた者に、与えられる称号であり、環境、福祉、まちづくり等、多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。

## 柱8 市民の豊かな学び

### 施策2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・市立図書館が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、老朽化が進む市立図書館の再整備の方向性を検討します。
- ・「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、乳幼児期から高齢期まで市民一人ひとりが読書に親しみ、楽しむことができる環境を整備するため、「横浜市民読書活動推進計画」を中心に、読書活動を推進する取組を実施します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
図書館における貸出冊数※1	1,160万冊/年	1,220万冊/年	1,200万冊/年
市立図書館の再整備の在り方検討	—	調査・検討の実施	ビジョン策定 (令和5年度)
読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数 (a 図書館と連携した事業の延べ人数、b 市民利用施設における1館あたり平均人数)	a 1,511人 b 12.9人/館	a 2,386人 b 16.8人/館	a 4,200人 b 30.1人/館 (令和5年度)※2
小中学校の学校図書館の利活用の促進 (a 来館者数(平均値)、b 貸出冊数(平均値)、c 学校図書館が好きと答えた児童生徒の割合)	a 8,209人 b 7,149冊 c 79.3%	a 8,850人 b 7,293冊 c 76.3%	a 11,500人 b 7,600冊 c 80.0% (令和5年度)※2

※1 市立図書館での貸出し(電子書籍の貸出しを含む)及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出しも含む

※2 第三次横浜市民読書活動推進計画(令和5年度策定予定)の策定に合わせて、目標値を見直します。

#### ◆ 主な取組

1 新たな図書館像の構築・図書館サービスの充実			
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
市立図書館の大規模な設備修繕・更新件数	1件	5件	12件(累計)
図書の新規購入冊数	123,330冊/年	130,036冊/年	130,000冊/年
電子書籍の提供コンテンツ点数	5,366点 (累計)※1	10,185点 (累計)	18,000点 (累計)
デジタルアーカイブ「都市横浜の記憶」収録資料点数	12,569点 (累計)※2	12,642点 (累計)	12,900点 (累計)
2 読書活動の推進			
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
読み聞かせ、朗読等ボランティア活動推進のための支援回数	2回/年	11回/年	9回/年
市民が読書に親しむ全市民的な機会の創出	2回/年	2回/年	2回/年
学校司書や司書教諭のスキルアップのための研修会の実施回数	8回/年	9回/年	10回/年

※1 電子書籍の貸出しを開始した令和2年度からの累計

※2 デジタルアーカイブを開始した平成17年度からの累計

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるように、市立図書館の再整備の在り方を調査検討し、図書館ビジョン（仮称）を策定します。令和4年度は、市民ニーズや図書館ビジョンに盛り込むべき視点の把握のため、市民アンケートや、先行事例調査等を実施しました。調査検討をふまえ令和5年度中に新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））を策定します。老朽化に伴う市立図書館の施設・設備の計画的な修繕については、長寿命化工事や修繕・更新を令和4年度に5件実施しました。引き続き修繕・更新を計画的に行います。

・豊かな市民生活を実現するため、市立図書館の図書館サービスの充実に取り組みました。図書蔵書の質・量の充実に向けて、図書の新規購入及びいつでもどこでも活字に親しめる電子書籍のコンテンツを充実しました。市立図書館の貸出冊数は、令和4年度から上限を6冊から10冊に拡充したほか、令和4年1月に開所した日吉図書取次所での貸出数増加などにより、目標を達成することができました。また、横浜DX戦略を踏まえた市民へのサービスができるよう、図書館情報システムに必要な機能を検討し、再構築や手続のオンライン化の準備等も進めました。引き続き、図書・電子書籍の充実に努めるとともに、身近で便利な図書館サービスの提供に向け、DXを活用したサービスの充実に取り組みます。

・読書活動の推進に向けて、図書館や市民利用施設等でのボランティアへの支援や、全市的な読書イベント「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」の開催等を行いました。指標であるボランティアの活動者延べ人数については、感染症拡大前に策定した「第二次横浜市民読書活動推進計画」（計画期間：令和元年度～5年度）に準拠して目標を設定しています。このため、令和5年度の目標達成には厳しい進捗状況ですが、令和3年度よりも人数は伸びています。学校図書館の利活用については、司書教諭や学校司書が中心となって、新型コロナウイルス拡大防止の措置を取りながら、学校図書館運営を工夫したことなどにより、平均来館者数および平均貸出冊数は増加しました。一方、学校図書館が好きと答える児童生徒は、高水準だった令和3年度と比べると減少しました。児童生徒の利活用の一層の推進が必要と考えられることから、学校図書館の資料の充実と学校司書による授業支援を継続して行うとともに、司書教諭と学校司書が合同で受講する研修実施、授業支援のあり方や取組・実践の共有を進めます。また、令和5年度策定の図書館ビジョン（仮称）の内容を踏まえて、「第三次横浜市民読書活動推進計画」の策定に向けた検討を開始します。



## 柱8 市民の豊かな学び

### 施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

#### ◆ 施策の目標・方向性

- 行政のみならず、市民、企業、学校などと協働、連携して横浜の歴史を学ぶ上で欠かせない文化財の保存・活用に取り組みます。
- 児童生徒や市民が、横浜の歴史文化を身近に感じ、学ぶことで、愛着を感じられるよう、学習機会の充実を図ります。

#### ◆ 主な取組

##### 1 市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
市内指定・登録文化財件数	471件(累計) <sup>※</sup>	477件(累計)	479件(累計)
無形民俗文化財調査件数	1件/年	1件/年	5件/年
博物館等への来館者数及びオンラインコンテンツ閲覧人数	346,659人/年	522,997人/年	395,000人/年
史跡等範囲内の土砂災害警戒区域への安全対策箇所数	2か所/年	5か所/年	5か所/年

##### 2 横浜の歴史文化を身近に感じ、学習する機会の創出

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
博物館学芸員等による訪問授業を受講した児童生徒数	7,146人/年	12,317人/年	7,350人/年
文化財を活用した授業コンテンツ動画等の作成数	2本/年	19本/年	6本/年

※市内の文化財が初めて指定を受けた明治33年からの累計

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

• 「横浜市文化財保存活用地域計画」の策定に向け、局内調整、文化庁との協議、協議会及び文化財保護審議会等関係者からの意見聴取等を実施し、素案作成を進めました。引き続き、関係者との調整及び協議、意見聴取を継続するとともに、本市の文化財保護行政の方針についての議論も行いながら計画作成を進めていきます。

• 市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進に向けて、未指定文化財の把握調査のほか、無形民俗文化財保護団体1団体の現況調査を実施し、活動状況の確認や、活動に際しての課題の聞き取り等を行いました。引き続き、無形民俗文化財保護団体の調査を計画的に実施するとともに、未指定文化財の把握調査等の継続的な実施により、文化財保護施策の検討につなげます。

• 博物館等施設においては、従来の児童生徒の見学受入れに加え、博物館が良い学びの場となるよう各学校での訪問授業や、オンライン授業に適した動画作成などにも取り組みました。学芸員等による訪問授業の受講児童数は、事前に教員向け研修を25回実施して周知・利用促進を行ったこと等により、目標値を大きく上回る結果となりました。動画作成についても、小学校3年生の社会科向けの授業コンテンツ動画を計19本公開し、目標を達成するとともに、オンラインコンテンツの閲覧人数も目標値を大きく上回る結果となりました。引き続き、学校現場のニーズやに応じた訪問授業や、ICT環境に合わせた授業コンテンツの製作を進めます。加えて、訪問授業の実施など、各学校の希望に配慮しつつ各取組を進めます。

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きてはたらく知

徳 豊かな心

体 健やかな体

公 公共心と社会参画

開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547